

## ナショナル・トラスト活動事例(資料:各団体のホームページ、環境省発行ナショナル・トラストの手引き)

資料 1

団体名称等	事務所所在地	活動の経過など	年会費	寄付金
1 財団法人柿田川 緑のトラスト	静岡県清水町	河川上流部の開発、原生林の伐採による湧水量の減少が原因。昭和63年3月19日に発足した柿田川みどりのトラスト委員会には、広く全国各地から賛同の募金が寄せられ、発足後3年を得た時点で約6,800万円となり、地主の好意により約2000平方メートルの土地を取得した。このほか、772m <sup>2</sup> を借り受けている。募金の額は、10年で1億円。	個人2,000円 団体3,000円	
2 斜里町(100平方 メートル運動の森・ト ラスト)	北海道斜里町	昭和39年に国立公園に指定された知床は、利用者の急激な増加、土地投機ブームにより開拓跡地が不動産業者によって買収され、その面積は100haに達した。昭和52年、当時の町長が「しれとこ100平方メートル運動」をスタートさせ、土地の買い取りや植樹費用等にあたる金額8000円を一口とし、全国に寄付を求めた。平成9年3月現在、運動参加者はのべ4万9,024人、金額では5億2,000万円。寄付金による取得面積は460ha。		一口5,000円
3 小網代の森を守る 会	神奈川県三浦市	1980年台後半、ゴルフ場開発計画が持ち上がる。対象地域は100ヘクタールで、土地の価格は100億円。取得は論外と考え、県の「トラスト基金」による緑地にするよう訴えた。県は1995年72ヘクタールを保全する構想を示し、1997~98年に基金で0.45ヘクタールを取得した。	1,000円	
4 財団法人鎌倉風 致保存会	神奈川県鎌倉市	1964年鶴岡八幡宮裏山「御谷」の宅地造成計画に対し、地元住民を中心に反対運動が起こる。1966年御谷山林1.5haを市民・企業からの寄付金900万円と鎌倉市からの600万円を合わせ、1500万円で買収し保存する。1984年「十二所果樹園」の一部1.9haの土地を賃貸し保存する。1988年「十二所果樹園」の土地を追加賃貸、合計3.8haとなる。1990年鎌倉文学館の東側山林「笹目緑地」1.2haを買収し保存する。2006年1月「十二所果樹園」を買収する。	一般3,000円 法人一口10,000円	
5 財団法人トロの ふるさと財団	埼玉県狭山市	狭山丘陵では、自然と文化財の保護運動が30年以上も前からおこなわれており、丘陵のおおよその部分では豊かな自然環境がまもられているが、時代の変化などにより森林が伐採されたり、ゴミや残土の捨て場になったり、自然破壊がおきている。1990年春、狭山丘陵のナショナルトラスト活動を始め、2年間で約1万1千人の人から、約1億1千万円の寄付が寄せられた。 1991年1号地買い取り:1183m <sup>2</sup> (約6400万円) 1996年2号地:1712m <sup>2</sup> (約5600万円) 1998年3号地:1252m <sup>2</sup> (約2000万円) 2001年4号地:約1,173m <sup>2</sup> (約820万円) 2003年5号地:3935m <sup>2</sup> (約2000万円) 2003年6号地:3873m <sup>2</sup> (約1900万円) 2005年12月31日現在寄付金額の合計:約3億2,400万円(27,266件)	一般3,000円 法人50,000円	

団体名称等	事務所所在地	活動の経過など	年会費	寄付金
6 財団法人天神崎の自然を大切にする会	和歌山県田辺市	<p>昭和49年に県立自然公園内の天神崎に別荘地造成の開発許可が和歌山県に申請された。同年10月、熱意表明募金を開始し、翌年3月400万円弱を集め、終了。第1次保全地として、天神崎地域の山林2,390m<sup>2</sup>を350万円で買い取る。昭和53年募金の実施団体として「天神崎保全民民協議会」を設け、第2次保全地として田・山林6,176m<sup>2</sup>を個人の借入金を主として5,000万円で買い取る。和歌山県からの補助金2,500万円を受けて、地元寄付金とあわせ田辺市が5,000万円をもって、第2次買い取り地を公費をもって買い上げる。</p> <p>第3次(昭和59年)以降、第12次(平成11年)まで買い取り、買い上げ、取得を進める。</p> <p>第3次以降の買い取り面積(金額): 約22,746m<sup>2</sup>(約1億9,055万円)</p> <p>第3時以降の田辺市の買い上げ面積: 約3,794m<sup>2</sup></p> <p>第3時以降の取得面積: 25,969m<sup>2</sup></p> <p>買取を目的とする寄付金の累計: 3億8,465万円(平成18年3月31日現在)</p>	3,000円	一口1,000円以上
7 NPO法人霧多布湿原トラスト	北海道浜中町	<p>国内3番目の広さをもつ霧多布湿原は、1993年にはラムサール条約に登録され、その価値が国際的に評価されているが、保全については周辺部が民有地になっているため、その民有地を残せるかどうかが大きな鍵になっている。市民が主体となって、ナショナルトラストを展開することで湿原民有地の買収保全を図る。</p> <p>1986年 地元の青年たちが集まり、保全のために「霧多布湿原ファンクラブ」を発足。</p> <p>法人化の申請</p> <p>1986年 湿原周辺民有地仲の浜地区30haの借り上げ保全を開始</p> <p>1992年 湿原民有地琵琶瀬地区15haを借り上げ、「奥琵琶瀬野鳥公園」として整備</p> <p>1996年 湿原民有地3haを借り上げ、「橋本湿原公園」とする</p> <p>2000年 新たにNPO法人「霧多布湿原トラスト」を設立、霧多布湿原ファンクラブの活動を引き継ぐ</p> <p>2000年 霧多布湿原のナショナルトラスト運動開始</p> <p>2004年 湿原民有地琵琶瀬地区15ha買い上げ</p> <p>2000年1月から2005年12月までの寄付金収入約1億円</p> <p>ラムサール条約: 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地の環境を守っていこうとする条約</p>	個人1,000円 団体10,000円	任意